

産業保健スタッフが知っておきたい

治療と仕事の両立支援について

改正労働施策総合推進法が2026年4月1日に施行され、事業主が職場における治療と仕事の両立を推進するため必要な措置を講ずることが努力義務化されます。

この機会に治療と仕事の両立支援について考えてみませんか。

開催内容

2025

共催【滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課】

12/10 水 14:00～16:00 講師 西村 千佳子

(琵琶湖病院 精神保健福祉士)

『認知症とともに働く』

谷口 麻有子

(水口病院 精神保健福祉士)

～職場における認知症の方の理解と支援について～

高齢化の進展に伴い、認知症患者数は増加する傾向にあります。発症するのは高齢者に限りません。若年性認知症は65歳未満で発症する認知症を指し、働き盛りの年代に発症することから、就労継続を含め、その後の支援のためにも企業の理解が欠かせません。

本研修会では、認知症（若年性認知症を含む）に対する基本的な知識や対応方法、就労を継続するための工夫や支援、活用できる社会保障や資源などについて紹介します。また参加の皆様と情報交換・意見交換し、交流を図りましょう。

2025

12/11 木 14:00～16:00 講師 埚田 和史

(びわこリハビリテーション専門職大学 客員教授)

がん患者の就労支援

がん罹患者の3割は就労世代に発生しており、がん罹患者の就労支援は労働者にとっても企業にとっても大きな課題となっています。

患者さん、医療機関、企業それぞれに実施したアンケート調査から見てきた、産業医や衛生管理者など産業保健スタッフの役割と課題について、アンケート結果を紹介しながら、お話しします。（衛生管理者、人事労務担当者、産業看護職向け）

開催場所
(両日とも)

大津商中三楽ビル8階 会議室
(京阪 びわ湖浜大津駅すぐ)

お申し込み

当センターホームページよりお申し込みください。

検索

滋賀産保

<https://www.shigas.johas.go.jp/seminar03>

